

(案)

太田川水系河川整備計画【国管理区間】 (原案)
概要

平成22年11月19日

国 土 交 通 省
中 国 地 方 整 備 局

1. 計画の概要

P1 1.1 計画の趣旨

「太田川水系河川整備基本方針」(平成19年3月30日)に沿っておおむね30年で実施する河川整備の目標、河川工事、維持管理等の内容を定めるものです。

1.2 計画の基本理念

本計画では、次の3つの基本理念を柱とします。

○安全・安心な暮らしを守る

河川整備基本方針で定めた目標に向け、整備計画期間内で実現可能な段階的な河川整備を実施し、人々の安全・安心な暮らしを守ります。

○川の恵みを楽しむ豊かな暮らしを支える

太田川が人々に末永く水の恵みをもたらすよう、これからも都市用水の安定供給や良好な水質の維持に努めます。

さまざまな活動の場としてこれからも多くの人々が川を安全に利用できるよう日々河川を管理するとともに、地域の産業にも着目し、川を軸とした様々な関係者との連携を深め、豊かな暮らしを支えます。

P2 ○「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ

太田川を軸に形成された自然、歴史、文化を保全し、次の世代に引き継ぎます。

1.3 計画の対象区間

本計画は、国土交通省の管理区間(国管理区間)である129.37kmを対象とします。



図1.3.1 計画対象区間

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P21 3.1 治水に関する現状

太田川水系においては、河川整備基本方針に定めた治水安全度を確保し、地域の安全・安心な暮らしを守るためには、現状の整備水準では満足とは言えません。

太田川水系では、平成に入ってから、戦後最大となる洪水及び高潮が発生しています。

洪水に関しては、平成17年9月の台風14号により、中流部を中心として、浸水家屋486戸と甚大な被害が発生しました。

矢口第1地点において計画高水流量の約9割にあたる洪水のピーク流量約7,200m³/sを記録しました。このとき、利水ダムによる貯留や中流部でのはん濫があったため、これらを考慮すると、7,200m³/s以上の洪水が発生していたものと考えられます。

幸いにも、下流部では外水による浸水被害は発生しなかったものの、計画高水位と同程度のピーク水位を記録し、市内派川の天満川観音地区では、河岸高まで水位が迫り水防活動により浸水被害を防止しました。

放水路と市内派川の洪水分派機能を持つ大芝水門・祇園水門の分派点では、河川整備基本方針で定めた計画高水流量8,000m³/s流下時の洪水分派比(放水路4,500m³/s:市内派川3,500m³/s)と比較し、放水路側に多めの洪水流量(放水路 約4,500m³/s:市内派川 約2,800m³/s)が分派しました。

中流部では各所で計画高水位を上回る痕跡を記録するとともに、計画高水流量(約6,000m³/s)と同程度の流量を記録し甚大な家屋浸水被害が発生しました。

P22 高潮に関しては、ゼロメートル地帯である下流デルタ域において、平成3年、11年、16年と度々高潮被害に見舞われ、甚大な高潮被害が発生しました。



図3.1.1 玖村地点位置図

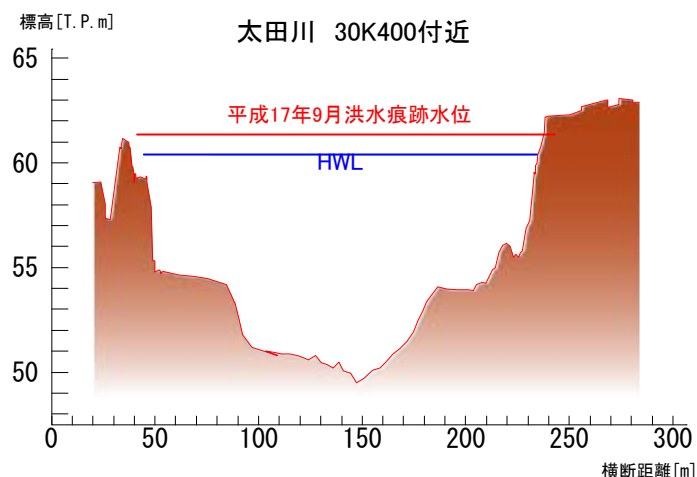
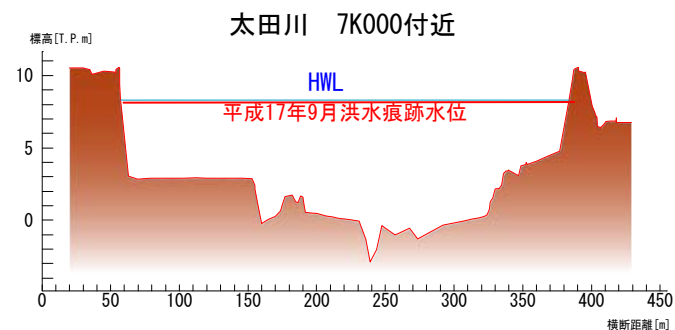


図3.1.2 平成17年9月洪水の痕跡水位

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P23 ①洪水に対する防御能力の不足

現状の治水施設では、本川・支川とも戦後最大洪水等が再び発生した場合には、再び浸水被害が発生するおそれがあります。

P24 ②高潮に対する防御能力の不足

計画規模の高潮の発生に対して、地域の安全・安心な暮らしを守ることができません。

観測史上最大の平成16年9月の高潮が再び発生した場合には、現状の高潮堤防の整備状況では、再び浸水被害が発生するおそれがあります。

③洪水分派機能の不足

放水路と市内派川の洪水分派を制御する大芝水門及び祇園水門は、過去の治水計画に基づき洪水を分派させるよう整備されており、平成17年9月洪水の分派特性を考慮すると、現況施設では計画高水流量8,000m³/s流下時の分派比(放水路4,500m³/s:市内派川3,500m³/s)通りに分派させることができないことが懸念されます。

④堤防の浸透及び地震に対する安全性の不足

河川堤防の浸透対策が未対策の箇所は、堤防内や基盤に水の通り道が形成され、堤防材料が洗い流されることで水の通り道がさらに拡大し、堤防の崩壊につながるおそれがあります。

また、広島市街地はゼロメートル地帯で朔望平均満潮位より地盤高が低い
ため、地震により高潮堤防の沈下やすべり破壊が発生すると、平常時の潮位においても河川水が氾濫し、浸水被害が発生するおそれがあります。

表3.1.1 堤防整備延長(高潮区間を除く)

	計画断面	暫定堤防	暫々定堤防	未施工	堤防不要
延長(km)	66.4	9.7	13.8	29.9	80.0

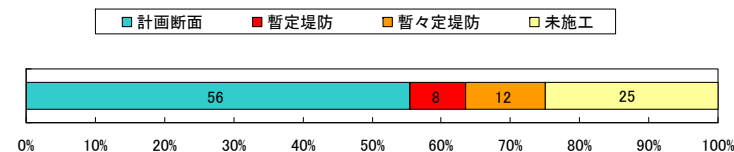


図3.1.3 堤防整備率(高潮区間を除く)

表3.1.2 高潮堤防整備延長

	計画断面	暫定堤防	暫々定堤防	未施工	堤防不要
延長(km)	0.2	27.3	2.5	5.0	0.5

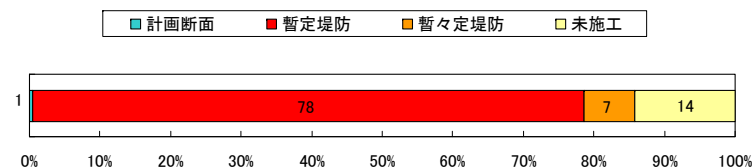


図3.1.4 高潮堤防整備率

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P29 3.1.1 下流デルタ域(太田川放水路・市内派川)

(1)はん濫域の特性

(2)現状と課題

1)河道整備の状況

平成17年9月洪水が再び発生した場合には、現在の河道の整備状況では、天満川の観音地区等で洪水を流すために必要な河道、及び堤防断面が不足しているため、人口・資産等の集積した広島中心市街地が浸水するおそれがあります。

また、放水路と市内派川の洪水分派機能を持つ大芝水門及び祇園水門は、過去の治水計画に基づき6,000m³/sの洪水流量を対象とし、放水路側に4,000m³/s、市内派川側に2,000m³/sを分派させるように建設されています。

P30 平成17年9月洪水の分派状況等を考慮すると、現況施設では計画高水流量8,000m³/sを計画分派比(放水路側4,500m³/s:市内派川側3,500m³/s)どおりに分派させることができず、洪水を安全に流下させることができないおそれがあります。

P35 2)地震対策

①耐震対策

P37 ②災害迂回路の確保対策

被災時の速やかな救命救急活動や復興支援活動に支障をきたす可能性があり、これまで救命救急活動や復興支援活動のための経路を確保するため、緊急用河川敷道路の整備をしてきましたが、整備途上であり十分にその機能を発揮できていません。

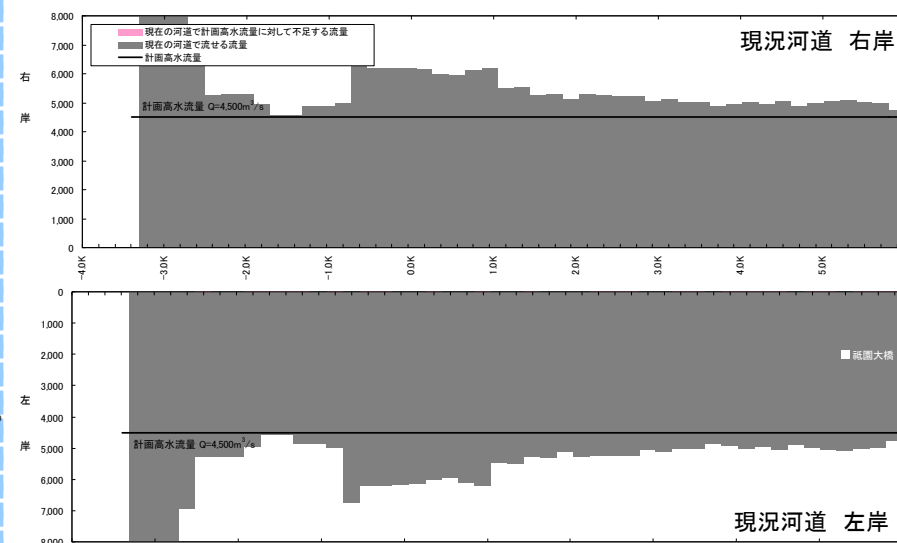


図3.1.19 現況流下能力図(太田川放水路)

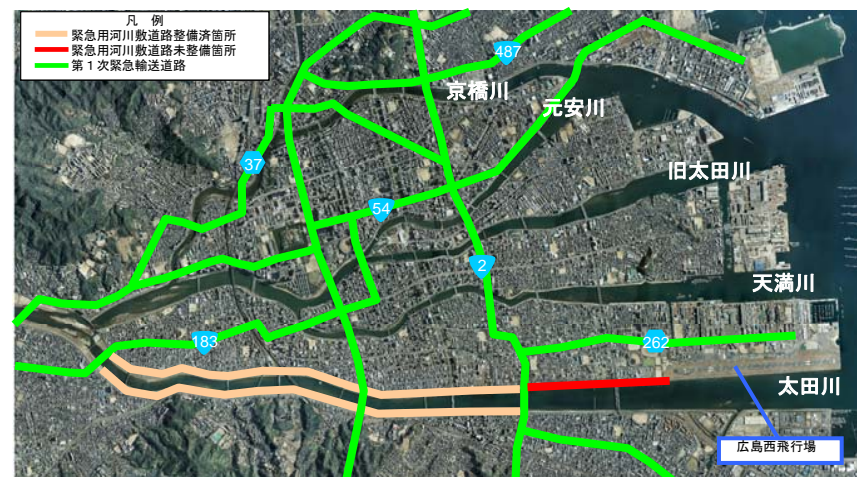


図3.1.27 緊急用河川敷道路の整備状況

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P38 3.1.2 下流部・支川古川

(1)はん濫域の特性

P39 (2)現状と課題

1)河道整備の状況

下流部は、これまで幾度も浸水被害を受けてきました。平成17年9月洪水では、計画高水流量の約9割となる7,200m³/sの戦後最大の流量を矢口第1地点で記録しました。

現在の河道の整備状況では、平成17年9月洪水が再び発生した場合堤防や河道断面が不足しているため、洪水を安全に流下させることができない箇所があり、浸水被害が発生するおそれがあります。

P41 古川においては、現在の河道の整備状況では、戦後最大規模の昭和20年9月洪水(古川地点:450m³/s)が再び生じた場合、堤防の高さや河道断面等が不足しているため、洪水を安全に流下させることができない箇所があります。

また、古川に流入する安川周辺の宅地化も進んでおり、流入量の増加も懸念され、古川流域で浸水被害が発生するおそれがあります。

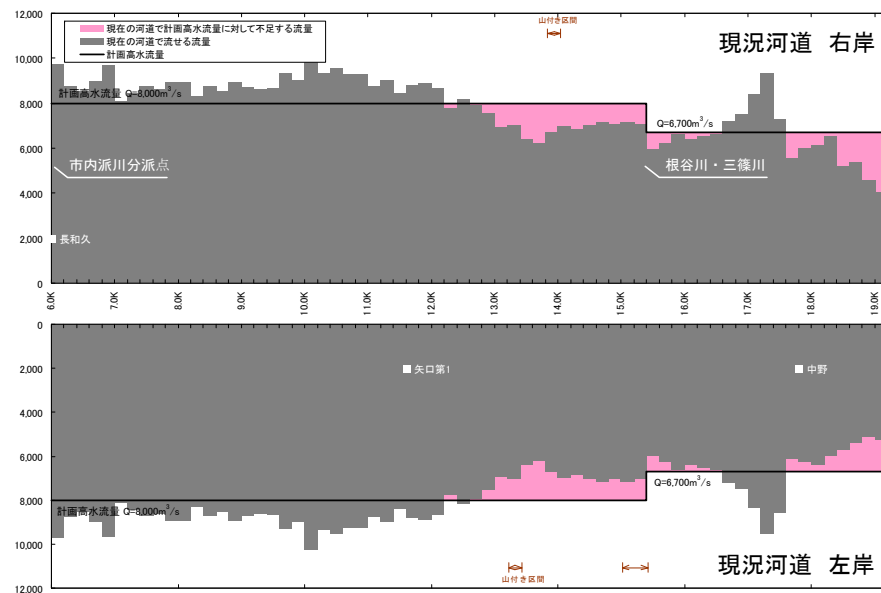


図3.1.30 現況流下能力図(下流部)

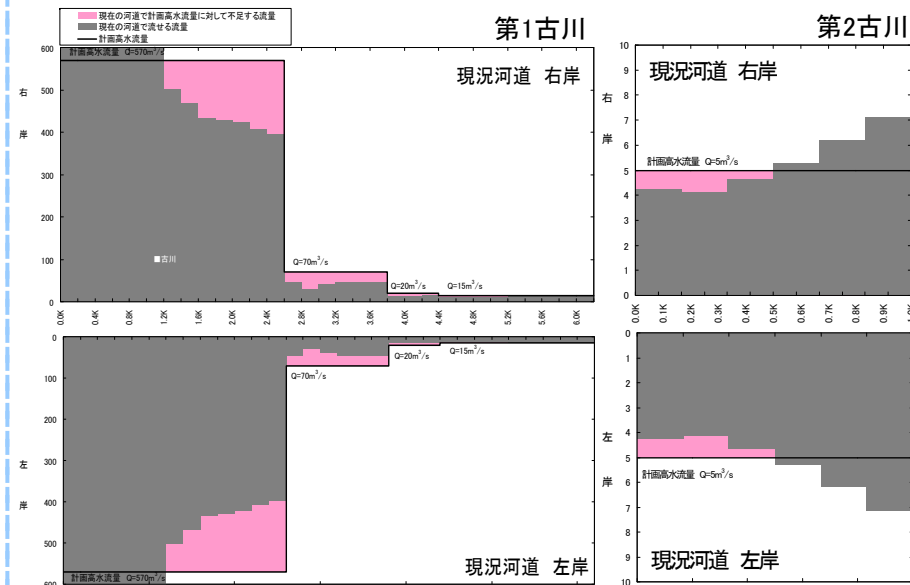


図3.1.33 現況流下能力図(第1古川、第2古川)

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P43 2)堤防の浸透に対する安全性

P44 3)内水被害

太田川下流部においては、堤防整備の進捗とともに沿川の宅地開発による市街化が進行しています。過去、内水被害が発生した地域では、排水ポンプ場の整備が行われてきましたが、近年内水による被害が再び発生しています。

支川矢口川合流点付近(広島市安佐北区口田地先)等では、平成17年、平成22年と家屋浸水を伴う内水被害が発生しました。

これらの内水被害の発生状況等を踏まえ、平成22年8月に、平成22年7月に太田川流域において発生した内水はん濫に対し今後の対応方策について検討することを目的とし、関係機関から構成される「平成22年7月梅雨前線豪雨内水対策検討会」を設立し対策を検討しているところです。

P45 3.1.3 中流部

(1)はん濫域の特性

P46 (2)現状と課題

1)河道整備の状況

中流部においては堤防の無い箇所も多く、現在の河道の整備状況では溢水・越水により多くの家屋浸水が発生するおそれがあります。

また、地形的特徴から洪水時には避難路となる道路等が冠水し、地域住民の方々が安全に避難することが困難となり、川沿いに点在する集落が孤立化するおそれがあります。

表3.1.4 太田川における主要な内水被害の一覧

洪水発生年月(発生原因)	被害状況
昭和47年7月洪水(梅雨前線)	・支川矢口川流域 浸水面積：約2ha
平成17年9月洪水(台風14号)	・支川矢口川流域 浸水面積：約3ha
平成22年7月洪水(梅雨前線)	・支川矢口川流域 浸水面積：約4ha

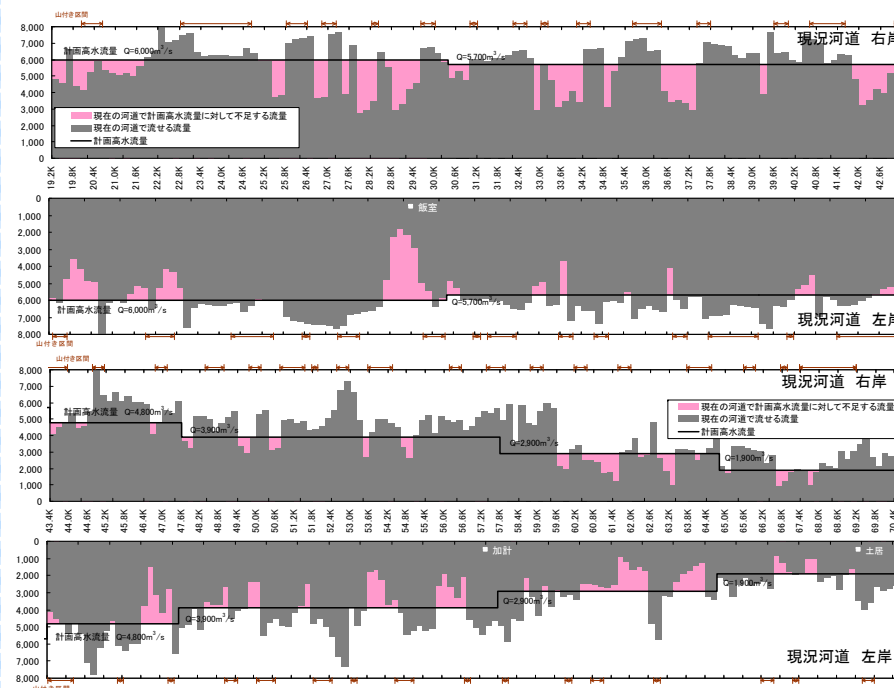


図3.1.39 現況流下能力図(中流部)

3. 太田川の現状と課題 (治水に関する事項)

P48 3.1.4 支川三篠川

(1)はん濫域の特性

(2)現状と課題

1)河道整備の状況

現在の河道の整備状況では、戦後最大洪水である昭和47年7月(中深川地点:1,200m³/s)の洪水が再び生じた場合、堤防や河道断面等が不足しているため、洪水を安全に流下させることができない箇所があり、浸水被害が発生するおそれがあります。

2)堤防の浸透に対する安全性

P50 3.1.5 支川根谷川

(1)はん濫域の特性

(2)現状と課題

1)河道整備の状況

戦後最大洪水である平成18年9月洪水(新川橋地点:330m³/s)が再び発生した場合、川幅や河道断面等が不足しているため、洪水を安全に流下させることができない箇所があり、浸水被害が発生するおそれがあります。

P51 上流の県管理区間においては、河川整備計画上の目標流量を計画高水流量の400m³/sと定めています。そのため、上下流の流下能力のバランスを考慮する必要があります。

P52 3.1.6 支川滝山川

(1)はん濫域の特性

(2)現状と課題

1)河道整備の状況

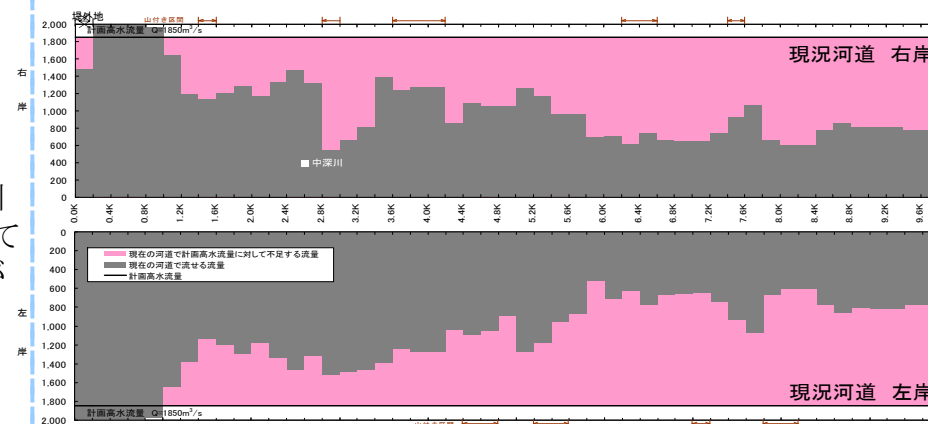


図3.1.45 現況流下能力図(支川三篠川)

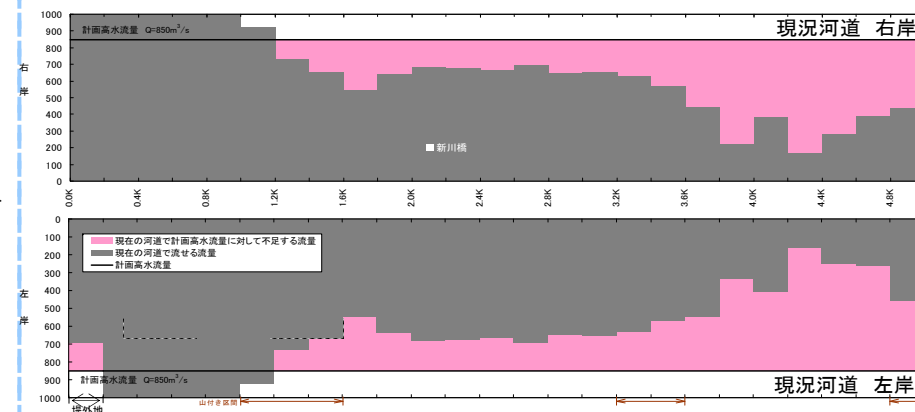


図3.1.50 現況流下能力図(支川根谷川)

4. 河川整備の目標に関する事項（治水に関する事項）

P75 4.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の背景

太田川水系河川整備基本方針では、広島市街地が形成される可部地区より下流においては基準地点玖村で基本高水のピーク流量を $12,000\text{m}^3/\text{s}$ （計画規模1/200）と定め、計画高水流量を $8,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、残りの $4,000\text{m}^3/\text{s}$ については温井ダムや既存施設の有効活用等を含めた洪水調節施設の整備によって対応することで、洪水・高潮等による災害の発生を防止又は軽減し、地域の安全・安心を確保することを目標にしています。

この目標に対し、現状の治水施設の整備状況は十分とは言えません。

戦後最大の洪水である平成17年9月洪水は、矢口第1地点における観測史上最大流量 $7,200\text{m}^3/\text{s}$ を記録しました。この時、矢口第1より上流では利水ダムによる洪水貯留や中流部でははん濫があったため、これらを考慮すると $7,200\text{m}^3/\text{s}$ 以上の洪水が発生していたものと考えられます。そのため、高度な都市機能が集積する広島市街地をはん濫原に抱える下流部、下流デルタ域においては、戦後最大の平成17年9月洪水が再び発生した場合には、利水ダムにおける洪水貯留が行われなかった場合や、本計画に位置づけた河道改修などによる下流への流量増加を考慮すると、温井ダムによる洪水調節効果を見込んだとしても河道における流下能力が不足することとなり、甚大な被害が発生するおそれがあります。

また、中流部においても、現在の整備状況では再び甚大な床上浸水被害が発生するおそれがあります。

支川の三篠川や根谷川、古川においては、それぞれの支川の戦後最大洪水（三篠川：昭和47年7月洪水、根谷川：平成18年9月洪水、古川：昭和20年9月洪水）が再び発生した場合には、浸水被害が発生するおそれがあります。

また、ゼロメートル地帯である下流デルタ域では、平成3年、11年、16年と度々高潮被害に見舞われており、これらの再度災害防止を目的とした堤防高T.P.+3.4mが不足している箇所があり、再び浸水被害が発生するおそれがあります。

P76

4. 河川整備の目標に関する事項（治水に関する事項）

P76

さらに、地球温暖化による気候変化がもたらす海面上昇も懸念されており、堤防高が計画高潮位(T.P.+4.4m)に満たない区間も多く存在するため、高潮による浸水被害の防止が急務です。

放水路と市内派川の分派を制御する大芝水門及び祇園水門は、過去の治水計画に基づき洪水を分派させるよう整備されており、平成17年9月洪水の分派特性を考慮すると、現況施設では計画高水流量8,000m³/s流下時の分派比(放水路4,500m³/s:市内派川3,500 m³/s)通りに分派させることができないことが懸念されます。また、完成から40年以上が経過し機械設備をはじめとして老朽化が進んでいます。

さらに、大規模地震(レベル2地震動)発生時には、その機能に支障をきたすことが予測され、広島中心市街地に甚大な被害が発生するおそれがあります。

このため、太田川水系の「安全・安心な暮らしを守る」ためには、現在進めている下流デルタ域での高潮対策や、中流部の床上浸水対策等の再度災害防止対策を早期に完成させるとともに、大芝水門及び祇園水門の適切な洪水分派機能の確保、支川の河道整備の促進等、河川整備基本方針に定めた目標に向けて段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水や高潮による災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要です。

4. 1. 2 整備の目標

(1)安全性の確保

河川整備基本方針に定めた目標を達成するには多大な時間を要することから、上下流・本支川バランス等を踏まえつつ、段階的かつ着実な河川整備を実施することで、洪水・高潮等による災害の発生の防止及び軽減を図ることを目標とします。

本計画に定めた河川整備等の実施後には、洪水に対しては、戦後最大の平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、温井ダムの洪水調節効果を含め、下流デルタ域及び下流部では浸水被害の防止が図られるとともに、中流部では浸水被害の軽減が図られます。

支川では、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害の防止又は軽減が図られます。

4. 河川整備の目標に関する事項（治水に関する事項）

P76 高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止が図られます。

P77 大芝水門及び祇園水門における洪水の分派については、計画規模の洪水ピーク流量や計画高水位と同等の水位となる洪水が発生した場合においても、太田川放水路及び市内派川へ計画どおりの分派比で洪水を安全に流下させ広島中心市街地における甚大な浸水被害の防止が図られます。

地震に対しては、下流デルタ域では、大規模地震により被る河川管理施設への被害を軽減し、はん濫域への二次被害の軽減が図られます。

また、大規模地震の発生により交通が途絶した場合でも、河川空間を活用した緊急物資の輸送や負傷者の搬送を可能とするための経路の確保が図られます。

(2) 地域との協働

本計画に定めた河川整備等のハード整備を着実に推進するとともに、災害時に備え、「自助・共助・公助」の考え方をもとに、地域住民の方々、自治会や水防団等の地域社会、水防管理団体等の関係機関と一体となって減災対策の強化に努めるとともに、防災意識の向上に対する取組みへの支援や、的確な河川に関する諸情報の提供等のソフト対策の推進を図り、ハード・ソフト対策の連携強化を図ります。

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P83

5.1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

5.1.1 河川工事の目的、種類、施行の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

太田川水系(国管理区間)においては、はん濫域の特性や河川整備の状況等を踏まえ、ブロックごとの治水目標を達成するため、以下のとおり河川整備等を実施します。

(1) 下流部・下流デルタ域

1) 洪水対策

① 河道整備

下流部・下流デルタ域においては、流下能力が不足している箇所において河道掘削や堤防整備等を実施します。

大芝水門、祇園水門については、太田川放水路及び市内派川に計画どおりの分派比で洪水を分派させるために、平成17年9月の実績洪水等の検証を踏まえつつ、計画高水流量を超える洪水や計画高水位を上回る洪水が発生しても、広島中心市街地に甚大な浸水被害が発生しないよう、水門の構造・操作方法等を含め必要な調査・検討を行い、改築を実施します。

また、改築までの期間、老朽化にともなう操作障害等を防止するため点検等を実施し、その結果を踏まえ適切な修繕を行います。

なお、河川整備の実施にあたっては、下流部ではアユの産卵場となるなだらかな瀬や鳥類のねぐらとなる樹林等、下流デルタ域ではヤマトシジミ等が生息する汽水域環境の保全に配慮します。

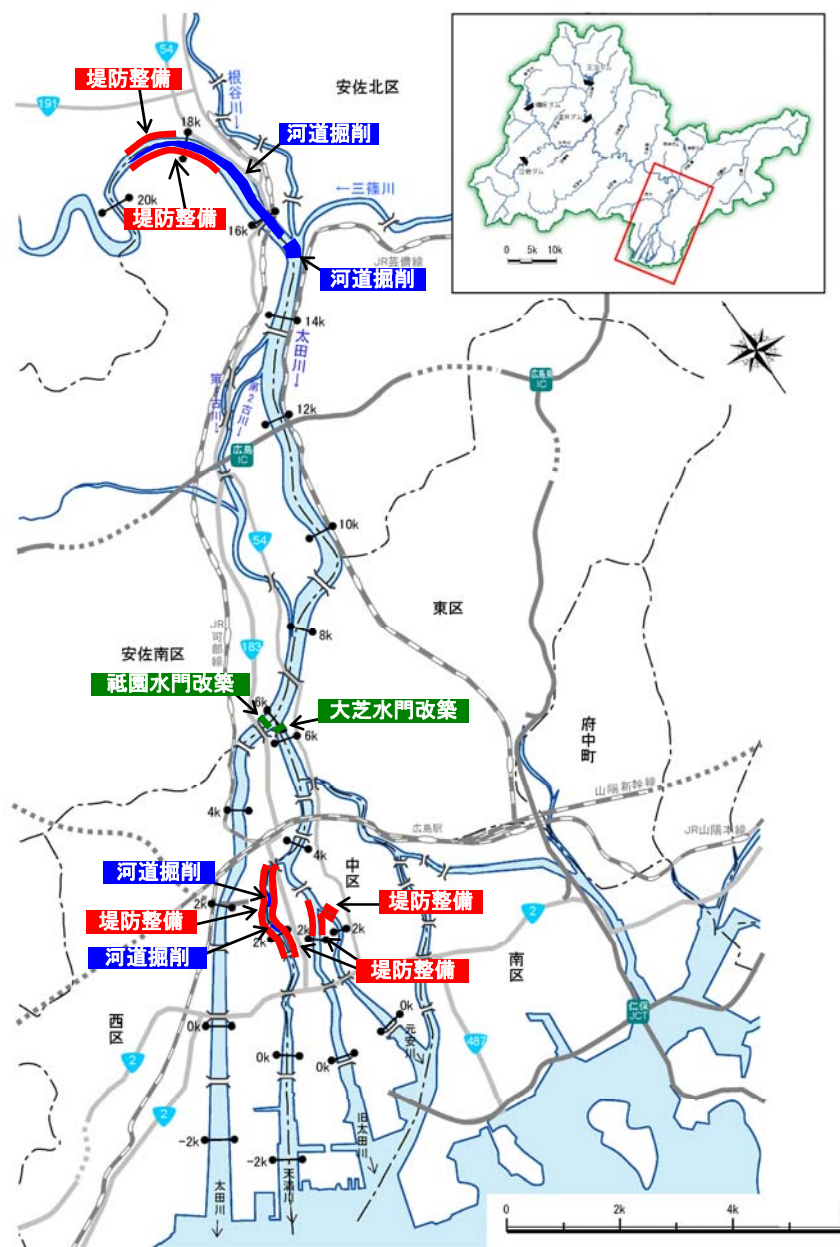


図5.1.2 下流部・下流デルタ域の整備箇所位置図

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P89

2) 高潮対策

下流デルタ域においては、盛土施工後の圧密沈下を考慮し段階的な高潮堤防の整備を実施します。

過去の高潮被害の再度災害防止対策として、第2段階施工高T.P.+3.4mまでの整備を優先的に実施します。

その後、河川整備基本方針で定めた計画高潮位T.P.+4.4m（第3段階）までの高潮堤防の整備を実施します。

高潮堤防の整備にあたっては、ヤマトシジミ等が生息する汽水域環境の保全に配慮します。

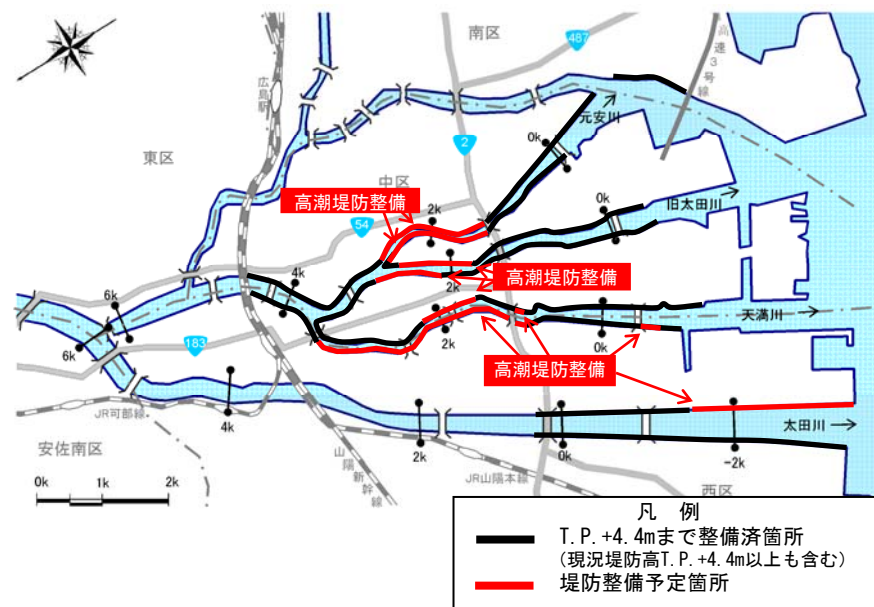


図5.1.5 高潮堤防を整備する箇所の位置図

P90

3) 地震対策

① 耐震対策

下流デルタ域においては、想定される地震動（レベル1地震動）による耐震対策を実施します。

なお、高潮堤防を整備する箇所においては、堤防整備に合わせ実施します。

また、内陸直下地震による、最大級の強さを持つ地震動（レベル2地震動）に対しては、排水樋門・堰等の構造物や堤防の被害に関する調査・検討・照査を行います。

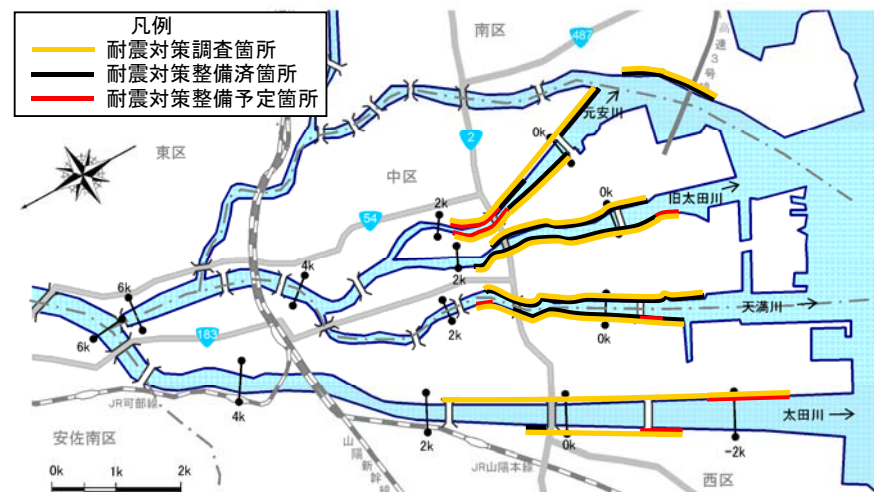


図5.1.7 耐震対策を実施する箇所の位置図

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P95

(2) 中流部

1) 洪水対策

① 河道整備

中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による治水対策を実施します。

なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である大小の瀬・淵が多数存在する、変化に富んだ環境の保全に配慮します。

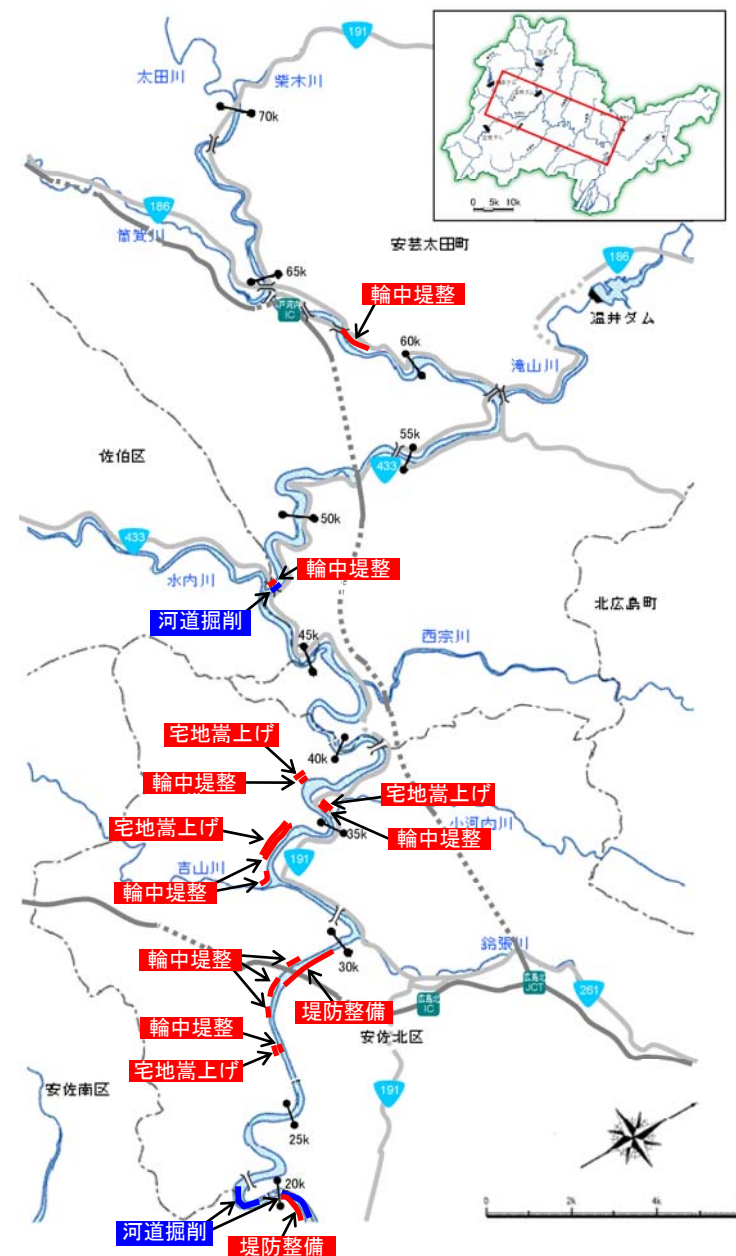


図5.1.15 中流部の整備箇所位置図

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

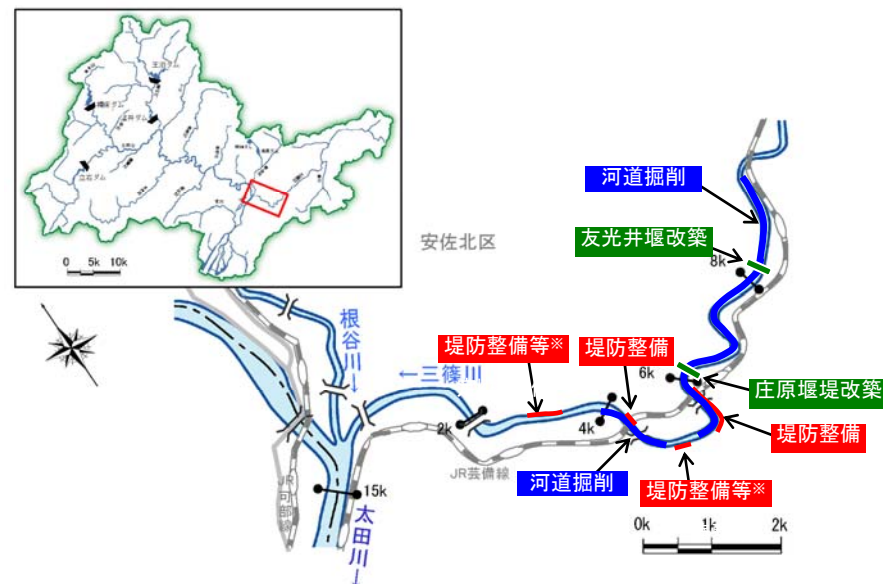
P100 (3) 支川三篠川

1) 洪水対策

① 河道整備

支川三篠川においては、流下能力が不足している箇所において河道掘削や堰改築、堤防整備等を実施します。

なお、河川整備の実施にあたっては、オヤニラミやハグロトンボが成育するツルヨシ群落など、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮します。



※堤防整備等：連続堤、輪中堤、宅地嵩上げ等の方法については今後検討

図5.1.19 支川三篠川の整備箇所位置図

P102 2) 河川堤防の浸透対策

支川三篠川においては、太田川下流部と同様に、過去の被災履歴等を含め浸透に対する安全性が相対的に低い箇所より、河川堤防の浸透対策を実施します。

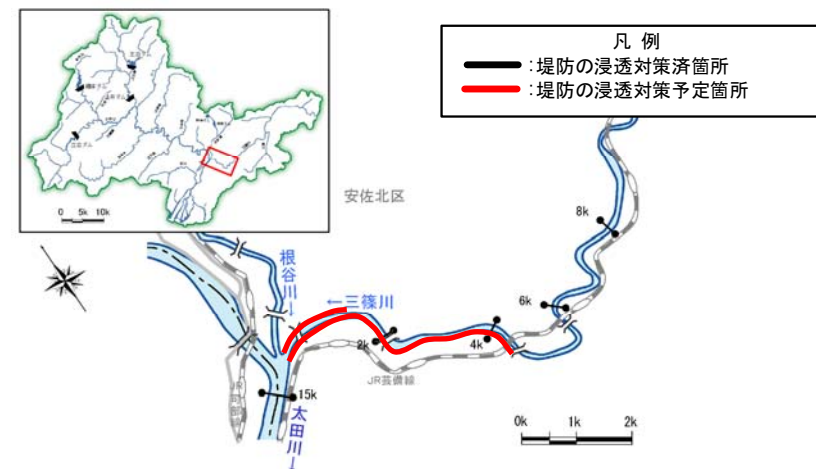


図5.1.22 堤防の浸透対策の実施箇所位置図(支川三篠川)

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P103 (4) 支川根谷川

1) 洪水対策

① 河道整備

支川根谷川においては、流下能力が不足している箇所において河道拡幅や河道掘削、堰の改築、橋梁の架替、堤防整備等を実施します。

なお、河川整備の実施にあたっては、メダカやオヤニラミが好む水際植生のある緩やかな流れやオイカワ等が生息する平瀬など、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮します。

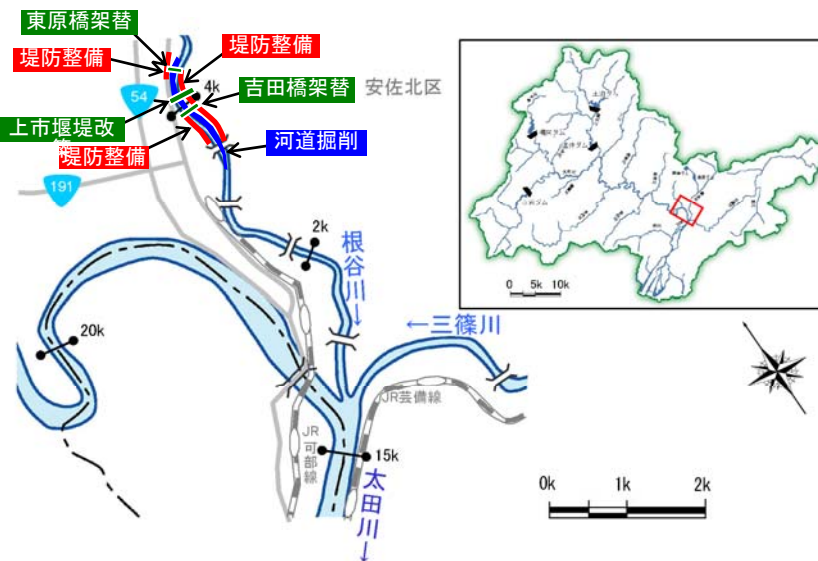


図5.1.23 支川根谷川の整備箇所位置図

P105 (5) 支川古川

1) 洪水対策

① 河道整備

支川古川においては、本川の背水影響があり堤防整備が未実施の箇所において、堤防整備等を実施します。

P107 2) 堤防の浸透対策

支川古川においては、太田川本川同様に、過去の被災履歴等を含め浸透に対する安全性が相対的に低い箇所より、河川堤防の浸透対策を実施します。



図5.1.31 堤防の浸透対策の実施箇所位置図(支川古川)



図5.1.27 支川古川の整備箇所位置図

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P108 (6)さらなる治水安全度の向上に資するための調査・検討

本計画期間内に実施される河川整備が完了した場合、その後の河川整備の主な実施内容は、水系全体で不足している洪水調節機能の増強となることに鑑み、本計画期間内においては、これらの施設整備等の実現性を含め必要な調査・検討を行います。

太田川水系全体の治水安全度を、段階的かつ効率よく向上させるためには、河川整備や洪水調節施設の整備など太田川水系での従来の治水対策手法にとどまらず、既存施設の有効活用等を含めた洪水調節機能の増強や流域における流出抑制施設による対策など、さまざまな手法について調査・検討を行うことが重要であり、関係機関等と連携・調整を図りつつ、さまざまな治水対策について幅広く調査・検討を行います。

なお、調査・検討にあたっては、経済性・実現性・確保できる地域の安全度・地域社会への影響・環境への影響等を考慮し、手法の組合せも含めた総合的な視点に立って実施します。

(7)地域との協働

太田川においては、地域の安全・安心の確保に向けたさらなる取組として、ホームページ等による気象・水文・画像等のリアルタイム情報の提供、水防管理団体等への情報連絡体制の強化、洪水ハザードマップの作成・普及に対する支援、出前講座等を活用した太田川に関する情報提供など、災害時のみならず日常から双方向の情報交換を行うことで、地域住民の方々や地域社会と、より一層の協力・連携が図られるよう努めます。

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P109 5.1.2 段階的な河川整備の考え方

前章の目標達成に向け、太田川においては、事業進捗状況（事業間の工程調整）、事業効果の早期発現（一連区間の早期効果発現）、上下流や本支川の治水バランス、過去の被災状況等を踏まえ、以下の事項に配慮して河川整備を実施します。

(1) 下流デルタ域の堤防の整備（近年災害の再度災害防止）

高潮堤防の整備は、他機関が実施する高潮堤防の整備と事業進捗の調整を図りつつ、再度災害防止を目的とした堤防高T.P.+3.4mまでの高潮堤防の整備を早期に実施します。

その後、計画高潮位T.P.+4.4mに対して堤防高が不足する箇所において計画高潮位までの高潮堤防の整備を実施します。

(2) 中流部の床上浸水対策（近年災害の再度災害防止）

中流部の治水対策の実施にあたっては、下流部への流量負荷量の増大を軽減するため、輪中堤や宅地嵩上げ等、周辺の土地利用状況に応じた治水対策を早期に実施します。

(3) 支川根谷川の河道整備（支川の上下流の治水バランスの早期確保）

支川根谷川は上流の県管理区間で河川整備が進んでいることから、支川の上下流の治水バランスを考慮し、早期に河川整備を実施します。

また、河道掘削により発生した土砂は、高潮堤防工事等と工程調整を図ることで有効活用に努めます。

(4) 支川古川の河道整備

支川古川の堤防整備は、支川根谷川等からの河道掘削の残土を工程調整を図ることで有効活用に努めます。

表5.1.12 整備手順

整備箇所	主な整備内容	河川整備計画期間
太田川	下流デルタ域	堤防整備、高潮堤防整備、河道掘削
	下流部	堤防整備、河道掘削
	中流部	堤防整備、河道掘削、輪中堤整備、宅地嵩上げ
	大芝・祇園水門	検討、改築
三篠川	堤防整備、河道掘削	
根谷川	堤防整備、河道掘削	
古川	堤防整備	

注)整備手順は平成23年度より示しています。

注)表中の破線部は、下流への流量負荷が生じない範囲で実施します。

5. 河川整備の実施に関する事項（治水に関する事項）

P109 (5)大芝水門及び祇園水門の改築

平成17年9月洪水の水理現象等を踏まえ、早期に水門の構造・操作方法等を含め必要な検討を行い、その後、下流デルタ域の河道整備の進捗状況(上下流の治水バランス)を考慮し改築に着手します。

(6)下流部の河道整備

下流部における、流下能力向上に関する整備は、下流デルタ域の河道整備の進捗状況(上下流の治水バランス)を考慮し河川整備に着手します。

(7)支川三篠川の河道整備

支川三篠川における、流下能力向上に関する整備は、太田川本川の河道整備の進捗状況(本支川の治水バランス)を考慮し整備に着手します。

3. 太田川の現状と課題 (河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項)

P54 3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境に関する現状と課題

3.2.1 流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 水利用の現状

太田川では、江の川水系の土師ダムからの分水も合わせ、発電用水、工業用水、水道用水、農業用水等、広域のかつ多用途な水利用がなされています。



図3.2.1 太田川の流水の水道用水として供給される区域

P55 (2) 流況

流域の降水量は全国平均より多く、上流部では冬季の積雪も多いことから、年間を通じて比較的豊富な水量に恵まれています。

一方で、太田川水系河川整備基本方針で定められた流水の正常な機能を維持するため必要な流量(矢口第1地点:概ね15m³/s)に対して、現状では流量を確保できていない年が発生しています。

近年では、多目的ダムである温井ダムが平成14年に完成し、流量は概ね安定的に確保されています。

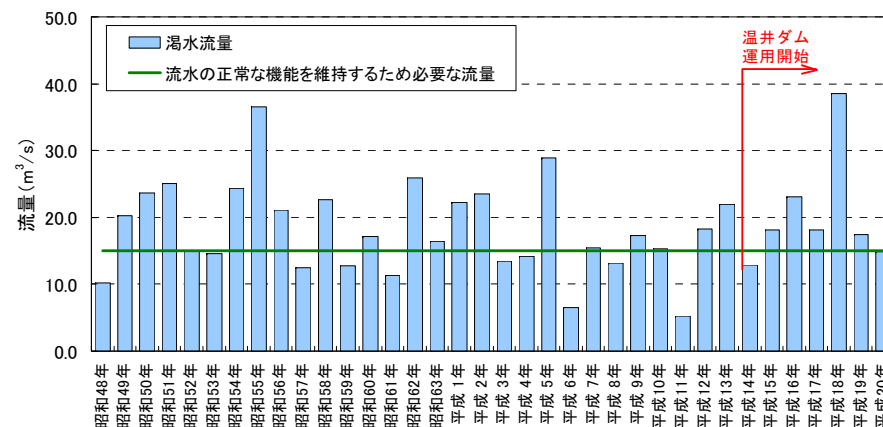


図3.2.2 太田川 矢口第1地点における渇水流量の経年変化

P56 (3) 水利用の現状

水力発電はCO₂を発生させないクリーンエネルギーですが、中上流部の約60km(太田川本川)の区間では、発電のために取水された川の水が導水管を通り利用されるため、その間、河川の流量が少なくなる「減水区間」が発生しています。

このため、関係機関との調整により河川環境に必要な河川流量の確保に努めています。

4. 河川整備の目標に関する事項（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項）

P78

4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の背景

太田川の流水は、広島市等の流域内だけでなく流域外の呉市や瀬戸内海の島しょ部等、広域的に利用されています。

様々な河川水の利用の中で、人々の生活はもとより、多様な動植物の生息・生育環境の維持、保全に加え、良好な水質の維持に努め、「川の恵みを楽しみ豊かな暮らしを支える」ためには、必要な流量を確保し、限りある水資源を有効に活用するとともに、より多くの地域住民の方々に太田川の水利用について関心を持っていただくことが必要です。

4.2.2 整備の目標

水道用水、工業用水、農業用水の取水など利水の現況、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持に支障が生じないよう、渇水時の情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、関係機関等との調整を図り、適正な水利用を推進します。

また、発電等によって減水区間が発生している中流部においては、流況への影響把握に努めます。

5. 河川整備の実施に関する事項（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項）

P111 5.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。

中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況等への影響をモニタリングしてデータを蓄積し、地域のニーズを踏まえて、関係機関との調整に努めます。

3. 太田川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P57

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境に関する現状と課題

3.2.2 河川環境の現状と課題

(1) 自然環境の現状と課題

太田川水系の河川空間は、多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境を有しています。

1) 下流デルタ域

太田川放水路は通水から40年が経過し、両岸に多様な干潟や塩生湿地環境が創出されています。

太田川放水路では、河川空間を活用した緊急物資の輸送や負傷者の搬送を可能とするための経路の整備により、多様な干潟・塩生湿地環境に影響を与える可能性があります。

P58

そのため、干潟の機能等を検証するとともに、干潟の再生等の有効な環境保全措置の検討が必要です。

2) 下流部

早瀬や淵等が形成されており、なだらかな浮き石状の瀬にはアユの産卵場が存在し、ワンド状の止水、緩流部には、メダカやスジシマドジョウ、スナヤツメが生息しています。

一方、治水上、掘削や樹木伐開を行う必要があり、特にアユの産卵場や魚類等の多様な生息・成育環境への配慮が必要です。

表 3.2.3 太田川水系の河川空間における重要な種の確認種数

分類群	種数
魚類	20 種
鳥類	25 種
哺乳類	4 種
両生・爬虫類	6 種
昆虫類	44 種
底生動物	13 種
植物	31 種

(平成16～21年度 河川水辺の国勢調査(現地調査及び文献調査)より)



塩生植物群落



多様な生息・成育環境が残る下流部

3. 太田川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P58 3) 中流部

大小の瀬・淵が多数存在する変化に富んだ河道が形成され、緩流域の水際植生付近にはオヤニラミが生息しています。

また、砂礫河原にカワラハハコが、洪水時に冠水する岩場にはキシツツジが生育しています。

太田川本川では、平成5年度から「魚ののぼりやすい川づくり推進モデル事業」により、取水堰における魚道の改築等を進めてきました。その結果サツキマスが河口から76kmの地点にある鱒溜(ますだまり)ダム下流まで遡上していることが確認され、河道の連続性の高い河川となっています。

一方、治水上、掘削等を行う必要があり、植物、魚類等の多様な生息・生育・繁殖環境に与える影響への配慮が必要です。

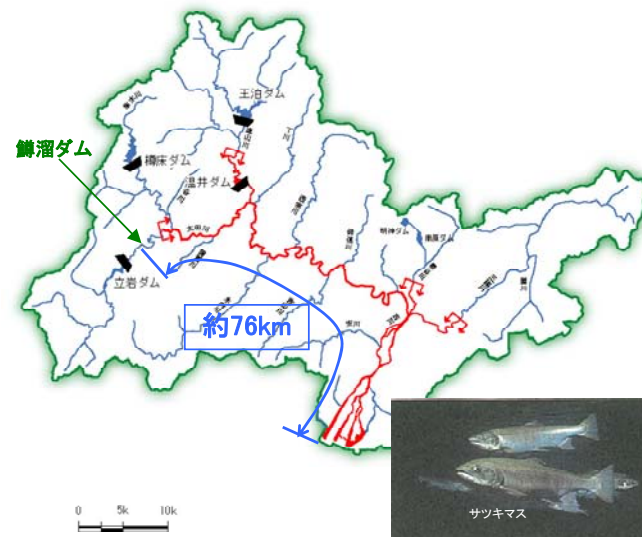


図3.2.4 太田川本川のサツキマスの遡上可能区間

P59 4) 物質循環

生物のエネルギー源や構成体として必要な栄養塩は、森林地等から流出し河川を通じて海域へ流れ、下流デルタ域のシジミ、広島湾のカキをはじめとする生物を育て、森・川・海のそれぞれの機能の維持が求められています。

太田川河川事務所では、太田川から広島湾へ供給される栄養塩の量を把握するため、ケイ酸等の測定を行っています。

川は、森と海を結ぶ回廊という役割を有しており、流域の良好な環境を保つため、健全な物質循環を確保する必要があります。

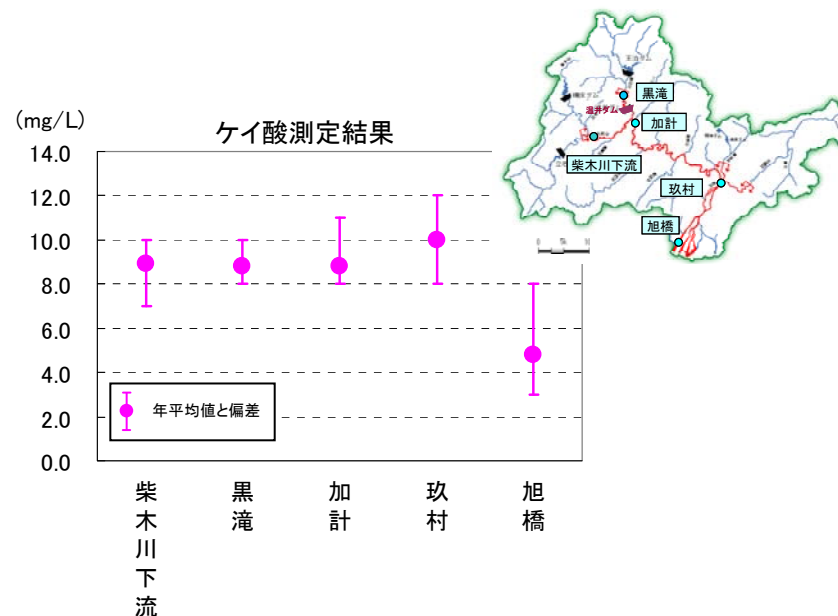


図3.2.5 太田川水系におけるケイ酸の測定地点と測定結果(平成21年度)

3. 太田川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P60 (2)水質の現状と課題
1)環境基準類型指定状況

P62 2)水質の現状と課題

太田川国管理区間においては、公共用水域等の水質調査として16地点で水質観測を行っています。BOD 75%値については、平成10年頃までは一部の地点で環境基準値を上回ることもありましたが、近年ではいずれの地点でも環境基準を満足し、概ね良好な水質が保持されています。

P64 (3)河川利用の現状と課題

太田川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペース、ダム湖周辺を活用して、様々な目的で利用されています。

1)下流デルタ域

下流デルタ域は、市街地面積に占める水面の比率が全国屈指の高さであり、そのため、広島市は「水の都」と呼ばれています。

市内派川沿いにある原爆ドームや平和記念公園周辺は、国際平和都市「広島」を象徴する空間であり、原爆ドームが世界遺産に、平和記念公園が国の名勝に指定され、世界中から多くの人々が訪れる場所となっています。

また、市内派川は都市の中に貴重なオープンスペースを提供しており、一連に整備された河岸緑地は散策や通勤、通学に利用され、市民の貴重な憩いの空間となっています。

平成15年には、個性と魅力ある川を目指すべく、市民と行政(国・県・市)の協働により「水の都ひろしま」構想が策定されました。

P65 下流デルタ域は干満の影響を受けやすく、河川の流速が遅いことなどから、干満差で現れる市内派川の河床は場所によっては有機泥が堆積し、においや見た目など水辺を利用する上での支障となっています。また、不法係留船による流水の阻害や景観の阻害などの問題も懸念されます。

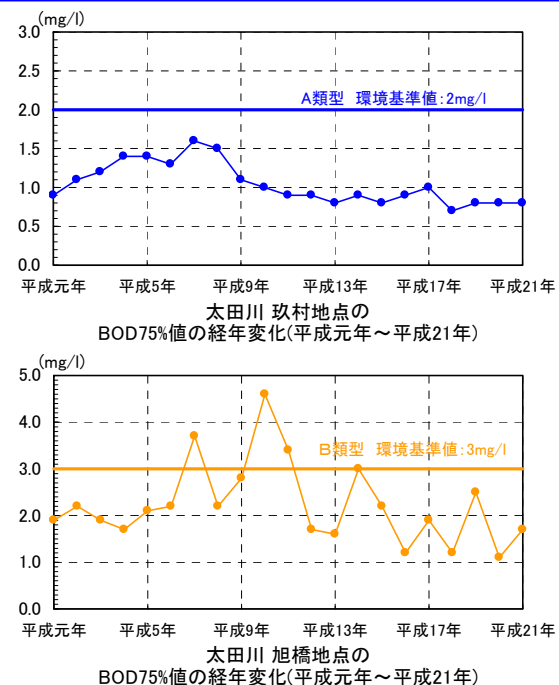


図3.2.76 太田川水系における主な地点における水質の経年変化状況



下流デルタ域中心部の様子

3. 太田川の現状と課題（河川環境に関する事項）

P65 2) 下流部

下流部は、河川敷がサッカー、野球、グランドゴルフ等のスポーツやレクリエーション空間として多くの人に利用されています。また、アユをはじめとする魚釣りも行われています。

3) 中流部

中流部には、中国自動車道戸河内IC等が整備されており、多くの方が水辺を利用しています。

一方、水際部に雑草、樹木等が繁茂しており、利用にあたり危険性も高いため、河川利用の安全性を向上させる必要があります。

4) 古川

昭和49年に全国に先駆け、多自然川づくりによって都市部における多様な自然河川空間が創出されました。

P66 地域住民の方々が主体となった清掃、イベント活動が行われるなど、河川愛護活動も盛んです。

このように河川利用が盛んな古川ですが、近年の局地的豪雨により急な増水が発生しており、急な増水による水難事故を防止するための取組が必要です。

また、散策等の利用者が多く、日常的な利用における利用者の安全を確保する必要があります。

5) 環境教育

P67 6) 舟運の適正利用

(4) 景観の現状と課題

太田川は多様な景観を有しており、地域特性に応じた景観を維持、形成していく必要があります。



温井ダムの放流



地域住民による河川清掃（古川）



太田川中上流部で見られる玉石を用いた石垣

4. 河川整備の目標に関する事項（河川環境に関する事項）

P79

4.3 河川環境の整備と保全及び河川の利用に関する目標

4.3.1 目標設定の背景

太田川は多様な自然に恵まれるとともに、それぞれの地域の生活や歴史・文化を育んできました。

今後も、『水の都ひろしま』の顔を次世代に引き継ぐため、河川環境の整備と保全を適切に行い、地域住民の方々や関係機関と連携しつつ地域づくりにも資する川づくりを推進していく必要があります。

4.3.2 整備の目標

(1) 自然環境

中・下流部は、多様な自然環境が残るとともに、身近に自然を感じることもできる場でもあります。河道の改修においては、太田川の多様な自然環境に配慮しながら、動植物の生息・生育・繁殖場所の保全に努めます。

下流デルタ域については、太田川放水路を中心に干潟が残っており塩生植物群落等がみられます。太田川の多様な河川環境を十分に把握できる評価指標の確立に向け、生態学の専門家等と協働し、調査検討を行うとともに、河川改修や護岸工事等においては、多様な生物の生息環境となっている干潟や砂質河床の保全に努めます。

さらに、川は森と海を結ぶ回廊という役割を有しており、流域の良好な環境を保つためには、森、川、海の良好な繋がりが不可欠であることから、広島湾の恵みを支える太田川の役割を再認識し、関係機関や地域住民の方々と連携しながら流域の物質循環の調査・把握に努めます。

また、自然環境に対しては、市民等と連携したモニタリングを実施し、日頃からの保全に努めます。

4. 河川整備の目標に関する事項（河川環境に関する事項）

(2) 河川の利活用

下流部の広い高水敷を利用したオープンスペース、古川での身近に川にふれることのできる場、中流部のアユ釣りや涼を求める場など、身近に水を感じることができ、安心して安全に利用できる河川空間を地域と一体となって維持できるよう努めます。

P80

下流デルタ域の水辺においては、「水の都ひろしま」構想に基づき、市民、関係機関の協力のもと、都市部の個性と魅力のある水辺の創出、賑わいのある水辺の創出を目指します。

また「泳げ遊べる川づくり」を目標に、水辺環境の改善を図るとともに、人と川の関係の再構築に努めます。

(3) 景観

中流部の山間狭あい部に点在する集落と太田川の河床に堆積した玉石を用いた石垣等は、その地域特有の河川景観を形成しています。

また、世界遺産に登録されている「原爆ドーム」周辺は太田川のシンボリックな空間を形成しています。

地域の特徴を踏まえ「個性と魅力ある風景づくり」を念頭に、地域の象徴となっている水辺景観の維持、形成に努めるとともに、秩序ある水面利用を促し、「水の都ひろしま」のシンボルとなる都市景観と調和した河川景観の保全に努めます。

(4) 水質

関係機関、地域住民の方々等との連携、調整を図り、現状の良好な水質の保全に引き続き努めます。

5. 河川整備の実施に関する事項（河川環境に関する事項）

P111 5.3 河川環境の整備と保全に関する事項

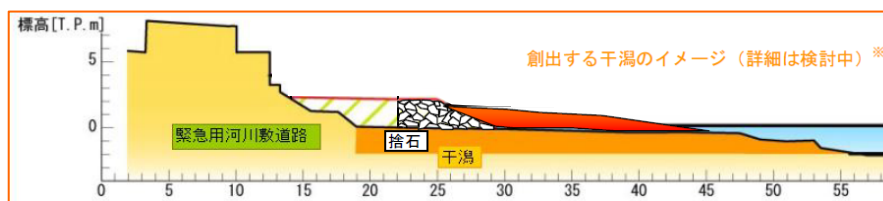
(1) 自然環境の保全

太田川は、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な動植物が生息・生育しています。これらの環境を保全するため、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境配慮とし、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。

河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。



「太田川生態工学研究会」において実施されている干潟再生試験で造成された干潟の状況写真



※創出する干潟のイメージ（詳細は検討中）

- ・緊急用河川敷道路が整備済みの区間のうち、塩生植物が生育する箇所干潟形状を模し、上流からの連続性に配慮した形状とする。

図5.3.1 太田川生態工学研究会による干潟保全の検討イメージ

P112 (2) 水辺環境の改善

水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川、天満川において、産学官連携による取組を推進します。

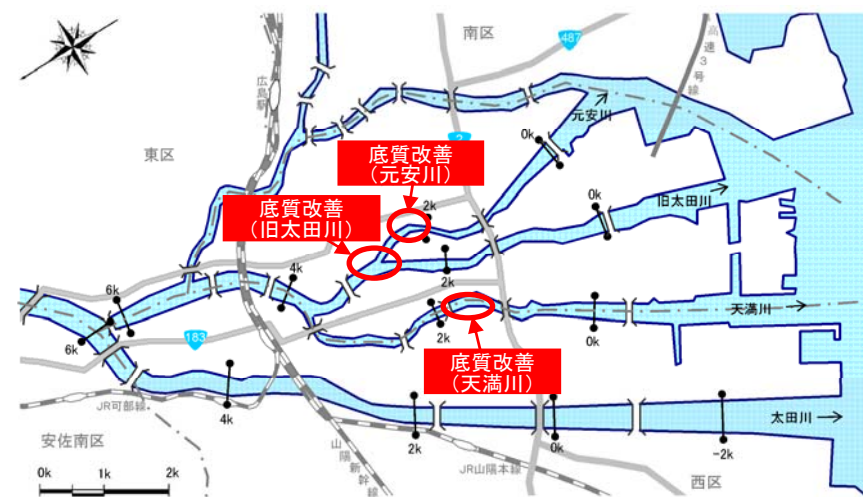


図5.3.3 底質改善を実施する箇所の位置図

5. 河川整備の実施に関する事項（河川環境に関する事項）

P113 (3)水質の保全

水質の保全にあたっては、定期的に水質観測を行い状況を把握し、下水道整備等の関連事業や関係機関との連携、調整を行うとともに、地域住民との連携を図り、多様な視点で現在の良好な水質の確保に努めます。

(2)河川空間の安全で適正な利用

快適で安全に利用できる河川空間を地域と一体となり維持することを目指し、以下の整備を実施します。

- ・旧太田川基町地先及び太田川上殿地先において、安全・安心の河川利用にも資する、河川管理通路や護岸等の整備を行います。
- ・橋梁で分断された水辺の連続性を確保し、安全な利用を確保するため、古川の昭和橋においてアンダーパスの整備を行います。

P115 また、河川空間の保全と利活用に当たっては、河川空間の安全で快適な利用に向けた取組を関係機関等と連携を図り、実施します。

(3)河川景観の保全

上流から下流までそれぞれの地域で異なる多様な景観に調和した護岸等の整備を行います。



図5.3.6 アンダーパスを整備する箇所の位置図(古川:昭和橋)



図5.3.4 河川管理用通路・護岸を整備する箇所の位置図(基町地先)



図5.3.5 河川管理用通路・護岸を整備する箇所の位置図(上殿地先)

3. 太田川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P68 3.3 維持管理に関する現状と課題

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、適切な維持管理を行う必要があります。

(1) 長期間が経過した河川管理施設の老朽化

太田川においては、設置から長期間を経過した水門や堰等が多く存在し、今後、これらの施設数の増加が見込まれています。

このため、構造物の老朽化対策が大きな課題となってきます。温井ダムや高瀬堰、大芝水門や祇園水門、排水ポンプ場等をはじめとする構造物については、その機能を適切に発揮させるため、日常から各施設の状況を的確に把握し、ライフサイクルコストの低減を含めた維持管理計画を策定します。

また、効果的・効率的な維持補修に努め、予防的な維持補修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、その機能を適切に維持する必要があります。

P69 1) 大芝水門、祇園水門等の大規模構造物の老朽化

大芝水門、祇園水門は完成から40年以上が経過し老朽化が進むとともに、潮位変動の影響をうける祇園水門では、扉体内部の発錆や腐食の拡大が確認されています。

現状の大芝水門、祇園水門の施設機能の維持を図るための維持補修にあたっては、これらの改築時期との調整を図りつつ、維持補修が必要な装置・機器等が設備全体機能に及ぼす影響度等の特性を把握し、必要最小限の対策によって、ライフサイクルコストの縮減及び施設の延命化を図っていくことが必要です。

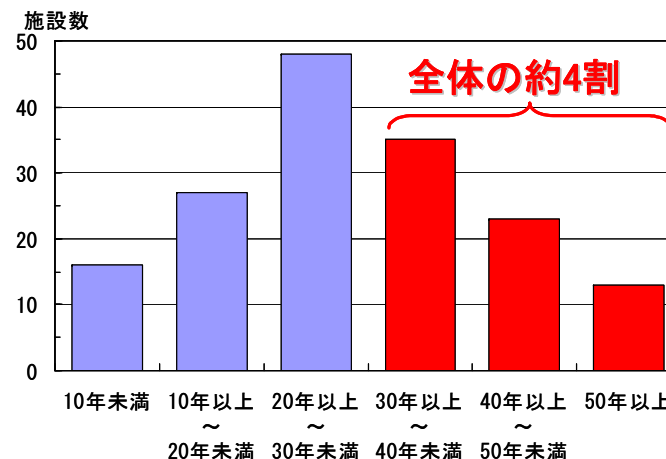


図3.3.1 河川管理施設(水門、樋門等)設置後の経過年数(太田川：国管理区間)

3. 太田川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P69 2) 太田川放水路及び市内派川の堤防の空洞化

太田川放水路の堤防・護岸は、昭和30年代に施工され、すでに40年以上が経過しています。

これらの堤防等は、常時潮位変動の影響を受け、護岸裏の盛土材の吸い出し等により護岸の空洞化が確認されています。

経年的な劣化が生じる可能性がある施設の増大にともなう維持管理コストの増大を軽減させるため、平成12年度より、施設の健全度を評価する照査を実施しています。

今後は、これらの成果をもとにライフサイクルコストの低減を含めた維持管理計画を策定し、効率的かつ計画的な維持、補修を行うことが必要です。

P70 (2) 河川管理施設等の維持管理

1) 河川管理施設の点検、モニタリング、維持補修

洪水時はもとより日常の河川巡視の実施や出水期前及び出水後の堤防点検等により堤防の変状を的確に把握することが重要です。このためも適切な頻度で堤防除草を実施し、その機能を継続的かつ適切に維持していく必要があります。

2) 水質事故対策

3) 河川環境に関する調査



空洞化により歪みが生じている護岸(放水路)



空洞化による天端の陥没(市内派川)

3. 太田川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P71 (3) 河道内の樹林化及び土砂動態の把握

1) 河道内の樹林化

太田川では、流況の平準化やみお筋の固定化等により、河道内に多くの樹木群が繁茂しています。

特に、高瀬堰の下流では、繁茂した樹木が洪水の抵抗となり、流速が低減することで土砂の堆積、みお筋の固定化が進み、樹林化が一層進行し、流下能力を低下させています。

さらに、河道内に繁茂した樹木は洪水時に流出し、橋脚等に集積することで水位上昇を生じさせ、浸水被害を拡大させるおそれがあります。そのため、樹木群が形成する環境と治水とのバランスのとれた管理が必要です。

2) 土砂動態の把握

広島市中心市街地を流れる市内派川の流量は、大芝水門及び祇園水門により制御されていますが、分派地点では複雑な流れによる河床変動が洪水時の分派量に影響を与えるとともに、局所的な洗掘により河川管理施設の損壊が発生するおそれがあります。

P72 今後の洪水等により、ダム・堰の貯水池内への異常な土砂流入が発生した場合には、土砂の堆積により貯水容量の減少等が生じるおそれもあることから、河道内や貯水池内の土砂動態を継続的に把握しておく必要があります。

(4) 河川空間の適正な利活用のための管理

1) 不法係留船

治水上の問題や水辺を含む周辺景観等に配慮し、必要性の高い区域から順次「重点的撤去区域」に指定して、不法係留の防止に取り組んでいます。

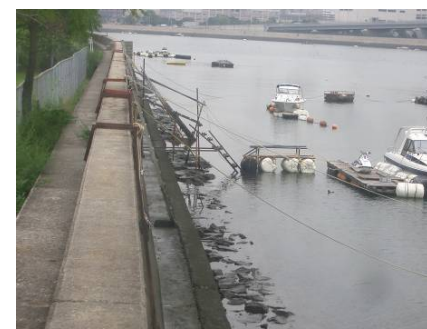
係留船の数が減少しているものの、現在でも不法係留船が河川内に係留されており、引き続き、不法係留の抑制、撤去等の対応が必要です。



河道内樹木の変化



橋脚に引っ掛かったプレジャーボート



昇降梯子による河川護岸の損傷(元安川)

3. 太田川の現状と課題（維持管理に関する事項）

P73 2) 不法投棄

廃棄物の不法投棄は、河川の自然破壊や景観悪化にもつながるほか、洪水時に下流へ流出し、海浜環境にも影響を及ぼす可能性があります。

しかし、人目に付きにくい橋梁の下等において、廃棄物の不法投棄が絶えないため、引き続き清掃や啓発活動を行う必要があります。

(5) 地域との連携

4. 河川整備の目標に関する事項（維持管理に関する事項）

P81 4.4 河川維持管理の目標

4.4.1 目標設定の背景

太田川では、設置から長期間を経過した河川管理施設が多く存在し、今後、これらの施設数の増加が見込まれており、構造物の老朽化対策が大きな課題となっています。このため、河川管理施設が本来の機能を発揮できるよう状態に応じた対策を講じ、良好な状態を維持することが重要です。

河川の維持管理は災害発生の防止及び軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全、河川の利用等多岐にわたっており、河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、日々の維持管理を確実に実施することが必要です。

4.2.2 整備の目標

(1) 河川管理施設等の維持管理

河川管理施設が本来の機能を発揮し、良好な状態を維持できるよう、状態に応じた対策を講じるとともに、ライフサイクルコストの低減も検討し、長寿命化に努めます。

水質事故に対しては、迅速に対応し被害拡大防止に努めます。

(2) 河道内の樹林化対策及び土砂動態の把握

生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、河道内の樹木や土砂堆積が治水上支障とならないよう計画的に管理することに努めます。

(3) 河川空間の適正な利活用

河川敷や水面の良好な環境を保つため、占用地や占有者に対する適切な維持管理に努めます。

P82 また、不法係留船や不法投棄に対しては、関係機関等と連携を図りつつ是正指導等を行い、治水上の問題の解消や景観阻害の回復に努めます。

(4) 地域との連携

地域住民の方々の意見を踏まえながら河川管理に取り組むとともに、地域と一体となった洪水被害の最小化に努めます。

5. 河川整備の実施に関する事項（維持管理に関する事項）

P116 5.4 河川維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理にあたっては河川の特性を踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した河川の維持管理に関する計画（河川維持管理計画）を作成するとともに、河川の状態の変化の監視、評価、評価結果に基づく改善策を「サイクル型維持管理体系」の一連の体系として構築することで、今後増大する施設の老朽化に対する長寿命化対策をコスト縮減も含め検討し、効率的・効果的に対策を実施します。

P117 5.4.1 太田川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

(1) 長期間が経過した河川管理施設の老朽化対策

河川管理施設が本来の機能を発揮し、良好な状態を維持できるよう、計画的な巡視、点検により河川管理施設の状況を的確に把握するとともにその状態を評価し、状態に応じた改善方策を検討・実施します。

太田川においては、設置から長期間を経過した水門や堰等が多く存在し、今後、これらの施設の老朽化対策が大きな課題となってきます。

このため、施設の長寿命化対策をライフサイクルコストの低減を含め検討し、適切な維持管理を実施します。

1) 大芝水門、祇園水門等の大規模構造物の老朽化対策

大芝水門や祇園水門、高瀬堰、排水ポンプ場等をはじめとする大規模構造物については、その機能を適切に発揮させるため、日常から各施設の状態を的確に把握するとともにその結果を評価し、効率的かつ計画的な維持補修方法を検討し、必要に応じて対策を実施します。

また、今後多くの施設が耐用年数を迎えることが想定されており、これらの施設の機能をより長く発揮させるため、ライフサイクルコストの低減を含めた施設の長寿命化対策を検討し、必要に応じて適切な維持管理を計画的に実施します。

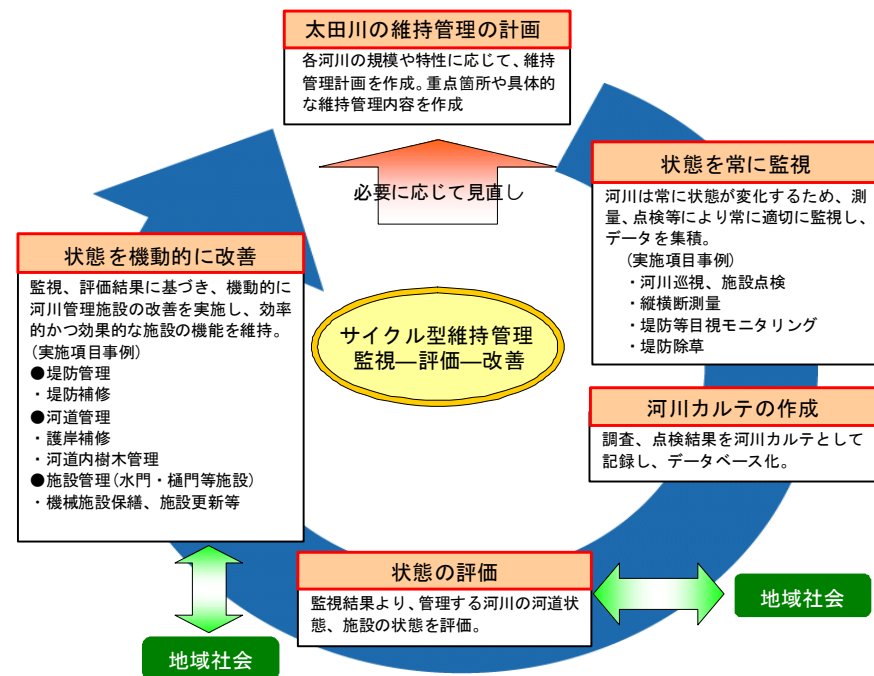


図5.4.1 サイクル型維持管理のイメージ

5. 河川整備の実施に関する事項（維持管理に関する事項）

P117 2)太田川放水路及び市内派川の堤防の空洞化対策

太田川放水路の堤防・護岸の空洞化対策については、施設の健全度を評価する照査の未実施区間について引き続き照査を実施し、これらの成果を

P118 もとにライフサイクルコストの低減を含めた維持管理計画を策定し、効率的かつ計画的な維持・補修を実施します。

(2)河川管理施設等の維持管理

1)河川管理施設等の点検・モニタリング・維持補修

河川管理施設の機能を維持するための施設等の異常の早期発見を目的とし、平常時の河川巡視、出水期前・出水後の施設の点検を行います。

2)水質事故対策

平常時の河川や貯水池の巡視等により水質事故に係わる汚濁源情報の迅速な把握に努めるとともに、「太田川水質汚濁防止連絡協議会」による情報連絡体制の徹底に努めます。

また、水質事故等の発生時においては、関係機関と連携のもとオイルフェンス及びオイル吸着マットの設置等により被害の拡大防止に努めます。

P119 3)環境のモニタリング

太田川水系の多様な河川環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって動植物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリング調査を行い、河川に関する各種計画の策定や事業を実施する際の河川環境への影響を検討し、貴重な自然環境を保全するための基本データとして活用するとともに、情報をホームページ等に掲載し、太田川の環境に関する情報提供に努めます。



堤防点検の状況

5. 河川整備の実施に関する事項（維持管理に関する事項）

P119 (3) 河道内の樹林化対策及び土砂動態の把握

1) 河道内の樹林化対策

河道内樹木の繁茂状況を随時把握し、段階的な伐開や当該樹木の貴重性、生物の繁殖期等の生活史に配慮し、治水上支障とならない程度の選択伐開等、伐開箇所での生物の生息・生育環境に配慮します。

矢口第1観測所において氾濫注意水位を上回る洪水が発生した場合に、縦横断測量、樹木調査等のモニタリングを実施します。

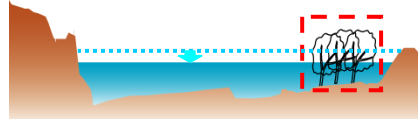
これらの成果等をもとに、適切な樹木管理計画を立案し、再樹林化等が発生しないように計画的な樹木管理を実施します。

なお、樹木伐開を行うに当たっては、コストの縮減及び伐採木の地域資源としての有効活用の観点から、地域社会との一層の連携を図ります。

伐開前



伐開後



水位が低下



河道内樹木の状況

■ 樹木管理の内容

- ・山付林など生物にとって価値の高い樹木は極力残します。
- ・生物の生息・生育・繁殖状況等に配慮し、選択伐開等を実施します。

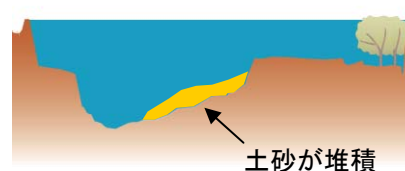
図5.4.2 樹木伐開による水位低下のイメージ

P120 2) 土砂動態の把握

定期的に河川巡視や縦横断測量等を行い、土砂の堆積状況や、河床変動状況を的確に把握し、必要に応じて維持掘削等の対策を実施します。

維持掘削に際しては、瀬や淵の保全に努めるとともに、水際部の掘削面を緩傾斜にし、一部に浅瀬を残す等、陸域の生物も含め多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。

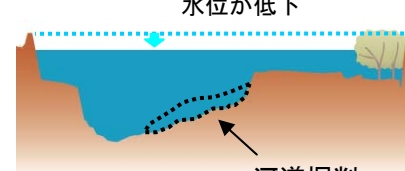
河道掘削前



土砂が堆積



河道掘削後



水位が低下

河道掘削

■ 維持掘削の内容

- ・瀬や淵など河川環境にとって重要な地形を残します。
- ・水際部の掘削面を緩傾斜にし、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。

図5.4.3 河道掘削による水位低下のイメージ

5. 河川整備の実施に関する事項（維持管理に関する事項）

P121

特に、広島市中心市街地を流れる市内派川の流量は、大芝水門及び祇園水門により制御されていますが、分派地点では複雑な流れにより河床変動が生じて、堆積土砂が洪水時の分派量に影響を与えたり、局所的な洗掘により河川管理施設に破損が生じるおそれがあります。

そのため、洪水時の流量や水位の観測、横断測量、洪水後の横断測量等を行い、洪水時の分派量及び洪水による河床変動状況を把握し、適正な分派量を維持するための対策を検討・実施します。

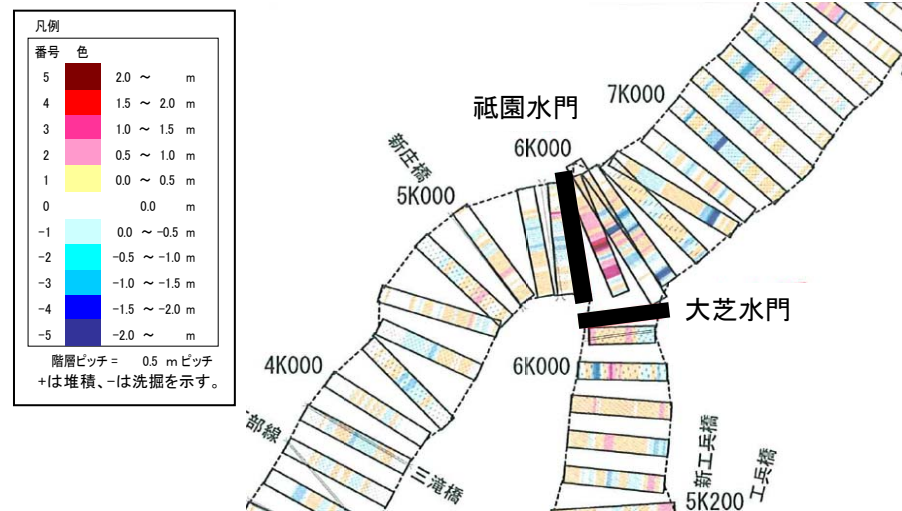


図5.4.4 分派周辺の複雑な河床変動の状況

(平成17年9月洪水前後の河床変動状況。分派点周辺では、深掘れ箇所と堆積箇所が複雑に入り組んでいる)

P122

(4) 河川空間の適正な利活用のための管理

1) 河川敷地の適切な利用

河川敷地の良好な環境を保つために、河川敷地の占有者に対して通報連絡体制の確立等適正な維持管理の徹底を図ります。

また、これらに対して適正な監督・指導を行います。

2) 不法係留船対策

不法係留船に対しては、引き続き関係機関との連携を図りつつ、河川巡視を通して不法係留の防止に努め、船舶所有者に対して適切な是正指導等を行うとともに、船舶の係留施設の整備について関係機関と調整します。

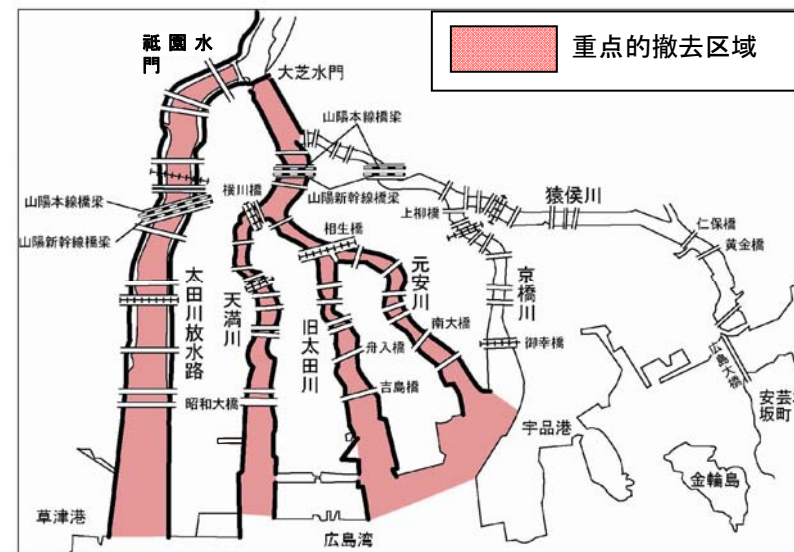


図5.4.5 国管理区間の重点的撤去区域

5. 河川整備の実施に関する事項（維持管理に関する事項）

P123 3)不法投棄対策

違法行為を発見・是正するため、河川監視カメラや河川巡視による監視を行います。

地域住民や関係機関等との連携により、是正措置を講じ違法行為の防止に努めます。

さらに、地域住民やNPO等関係機関との連携による環境教育や現在実施しているクリーン太田川の継続実施を通じて住民の河川美化に対する意識を啓発していきます。

(5)地域との連携

「水の都」と称される広島市の太田川の良い水辺景観や、多様な自然環境を次世代に引き継ぐために、今後も、地域住民の方々をはじめ地方公共団体、関係機関との連携と協働体制の強化を推進し、市民団体等の河川を活用した様々な取組や活動に対して積極的な支援を行うとともに、地域住民の方々の要望や意見を踏まえながら河川整備等に取り組み、積極的な対応に努めます。

5. 4. 2その他の河川の維持管理に関する事項

(1)情報の収集とデータの蓄積

P124 (2)危機管理体制の構築・強化

1)水防体制

2)緊急用資機材の備蓄

3)洪水予報、水防警報

P125 4)河川管理施設の操作等

5)洪水ハザードマップ等の作成支援等

P126 6)許可工作物の管理指導

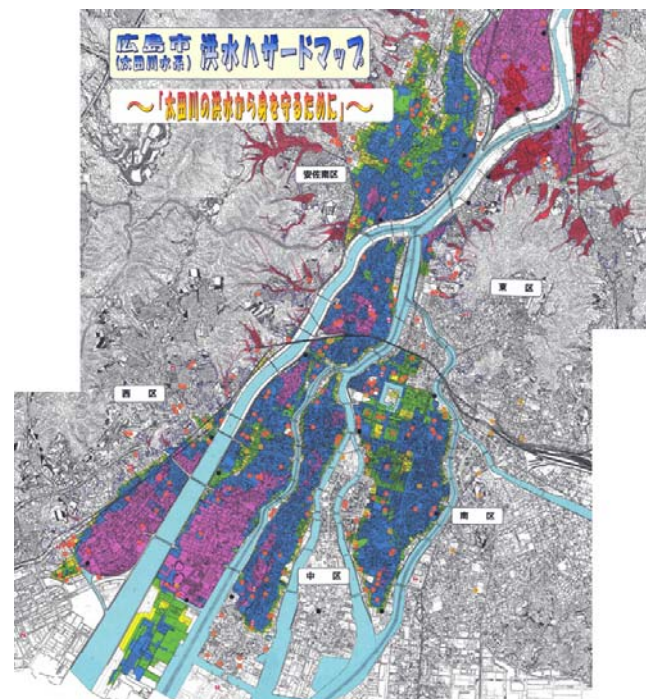


図5.4.7 公表されている洪水ハザードマップの例
(広島市洪水ハザードマップ～中区・東区・西区～)

6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- | | |
|------|---------------------------|
| P127 | 6. 1 関係機関との連携 |
| | 6. 2 「温井ダム水源地域ビジョン」の推進 |
| | 6. 3 都市計画に関する施策との調整 |
| | 6. 4 兼用道路及び河川に隣接する道路等との調整 |
| | 6. 5 景観に関する施策との調整 |
| | 6. 6 情報の共有化 |
| P128 | 6. 7 流域における意識の向上 |
| | 6. 8 社会環境の変化への対応 |